医療機関からよくある質問についてQ&A

令和8年10月

<table>
<tr><th>番号</th><th>質問</th><th>回答</th></tr>
<tr><td>NEW
1</td><td>４種混合ワクチン、ヒブワクチン の販売中止に伴い、同一種類のワクチンを接種できない場合、５種混合ワクチンに切り替えて接種することは可能か。</td><td>原則として、4種混合ワクチン及びヒブワクチンで接種を開始している場合は、同一種類のワクチンを必要回数接種することが望ましいですが、販売中止により４種混合ワクチンが入手できない場合は、回数が不足しているワクチンにより、次の（１）～（３）いずれかに切り替えることが可能です。
（１）4種混合ワクチンとヒブワクチンの規定の接種回数が揃っている場合
５種混合ワクチンを接種してください。
最後に接種した４種混合ワクチンの種類によって、切り替える５種混合ワクチンが異なります。異なるメーカーの交互接種（５種混合ワクチンへの切り替え）は、安全性について確認ができていないため、原則お控えください。
【切り替えるワクチン】
<table>
<tr><td>最後に接種した４種混合ワクチン</td><td>→</td><td>切り替えする５種混合ワクチン</td></tr>
<tr><td>テトラビック（阪大微検）</td><td>→</td><td>ゴービック（阪大微検）</td></tr>
<tr><td>クアトロバック
（KM バイオロジクス）</td><td>→</td><td>クイントバック
（KM バイオロジクス）</td></tr>
</table>
（２）４種混合ワクチンよりヒブワクチンの規定の接種回数が少ない場合
（ヒブワクチンを標準的なスケジュールで接種している場合のみ）
5種混合ワクチンを接種してください。
【例】
<table>
<tr><th>すでに接種済のワクチン</th><th>→</th><th>今後の接種方法</th></tr>
<tr><td>4種混合3回、ヒブ2回</td><td>→</td><td>5種混合２回</td></tr>
</table>
（３）ヒブワクチンより4種混合ワクチンの規定の接種回数が少ない場合
①4種混合ワクチンが入手困難な場合、その代わりに3種混合ワクチン及び不活化ポリオワクチンを接種
【例】
<table>
<tr><th>すでに接種済のワクチン</th><th>→</th><th>今後の接種方法</th></tr>
<tr><td>4種混合2回、ヒブ3回</td><td>→</td><td>3種混合1回、不活化ポリオ1回→5種混合1回</td></tr>
<tr><td>4種混合3回、ヒブ4回</td><td>→</td><td>3種混合1回、不活化ポリオ1回</td></tr>
</table>
②4種混合ワクチン、3種混合ワクチンいずれも入手困難な場合、ヒブワクチンの回数によらず、5種混合ワクチンを接種
【例】
<table>
<tr><th>すでに接種済のワクチン</th><th>→</th><th>今後の接種方法</th></tr>
<tr><td>4種混合2回、ヒブ3回</td><td>→</td><td>5種混合2回</td></tr>
<tr><td>4種混合3回、ヒブ4回</td><td>→</td><td>5種混合1回</td></tr>
</table>
※5種混合ワクチンに切り替える場合の注意点
・（１）のとおり、5種混合ワクチンの交互接種は原則お控えください。
・接種間隔については、後から接種する5種混合ワクチンから見て添付文書に定められた間隔となるようご留意ください。</td></tr>
<tr><td>2</td><td>５種混合ワクチンは「ゴービック」（阪大微研）と「クイントバック」（KMバイオロジクス）の２種類あるが、交互接種してもよいか。</td><td>異なるメーカーの交互接種は、安全性について確認ができていないため、原則お控えください。</td></tr>
</table>

3	小児用肺炎球菌ワクチン(PCV)について、令和６年10月1日以降、対象者全員にPCV20を接種してもよいか。	10月以降初めて接種する方、すでにPCV13のみを接種した方は、PCV20を接種をしてください。（10月からPCV13は定期接種に使用するワクチンから除きます。PCV13を接種した場合、間違い接種となります。） また、すでにPCV15を接種した方は、10月以降も引き続きPCV15を接種してください。
4	ロタウイルスワクチンは、「ロタテック」（MSD）と「ロタリックス」（GSK）の２種類あるが、交互接種してもよいか。	原則として、同一種類のワクチンを必要回数接種してください。
5	大阪市に住民登録できないやむを得ない事情があり、居住実態は大阪市内だが、住民登録は大阪市外の方の予防接種は可能か。	大阪市に居住実態があることを証明する書類（賃貸契約書や公共料金領収書等）を医療機関に提示することで、定期接種の対象となることがあります。（委託医療機関での接種が必須です）
6	小学校を通じて配布された予診票を接種時に忘れてくる児童が多く、日本脳炎２期とＤＴ２期について、医療機関に予備の予診票を置いておきたいが可能か。	間違い接種を防ぐ観点から、医療機関へ予備の予診票のお渡しはしていません。
7	定期接種Ｂ類疾病の接種時、60～64歳で公費の対象となる方の要件とはなにか。	「予防接種実施申込書（報告書）」（右画像参照）にある項目に該当すると接種医師が判断した場合、公費の対象となります。
8	定期接種B類疾病のインボイス制度について、医療機関としての処理はどうすればよいか。	本人負担額であるワクチン代には消費税は含まれておらず、またお支払いする委託料に対して適格請求書発行を求めるものではありません。
9	予防接種に必要となるA5版の「予防接種実施申込書（報告書）」は、どこでもらえるのか。	大阪市内の医療機関は、各区保健福祉センターの窓口にて配付しています。 大阪市外の医療機関は、大阪市保健所より医療機関へ郵送しています。 ※所定の用紙で最新の様式のものを配布しているため、コピー機で複製する運用はお控えください。
10	風しんの第５期定期接種において、風しん単独ワクチンを使用した場合、通常通り国民健康保険団体連合会（以下「国保連」という）へ請求してもよいか。	MRワクチンを使用した場合と請求方法・単価等が異なりますので、国保連へは請求しないでください。 風しん単独ワクチンを接種された場合の費用請求に関しては、大阪市保健所感染症対策課（06-6647-0813）までお問い合わせください。

